

第31回大正時代まつり「ステージイベント出演要領」

1. イベント名 第31回 大正時代まつり

2. 主催 大正時代まつり実行委員会

3. 日時 令和6年10月13日(日) 午前10時～午後6時 ※延期の場合は翌日開催

なお、出演時間につきましては、実行委員会にて決定の上ご連絡させていただきます。

4. 出演対象者 屋外ステージ上で演技・演奏等ができ、大正時代まつりの雰囲気盛り上げ、観客に楽しんでもらえる内容を実演する団体・個人であること。

5. 出演申し込み 別紙の「ステージイベント参加申込書_31th」にご記入の上、大正時代まつり実行委員会事務局にご提出ください。申込後、変更点等がございましたら、速やかにご連絡願います。

6. 申込期日 令和6年9月20日(金)。なお、出演枠がいっぱいとなった場合は申込期日前でも受付終了となることがあります。

7. 出演料等 第31回大正時代まつりより、ステージ出演料を10,000円とさせていただきます。

実行委員会ではコスト削減等に取り組んでおりますが、全般の物価高騰など取り巻く情勢はこれまでに無く厳しくなっております。

誠に心苦しいところではありますが、このたびの価格改定について何卒諸事情をご賢察のうえご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、出演料につきましては、まつり当日に本部テントにて徴収させていただきます。

8. ステージ機材 実行委員会としては、出演者様に対し、音を流すための基本的な機材のご用意いたしますが、特殊な機材や多量の備品等、ご要望にお応えできないものもございます。演技・演奏等に必要な機材・備品等は基本的に出演者ご自身でご用意ください。

9. 出演時間 30分以内 ※30分以内の出演時間は厳守してください。

※出演準備&撤収を含めて50分以内を限度とさせていただきます。

10. 出演場所 出演場所については、実行委員会の指定する場所をお願いします。

※会場内に3か所(予定)の発表用ステージを準備させていただきます。なお、ステージのご指定はお受けできかねますのでご了承ください。

11. 機材搬入・搬出について 楽器等の搬入につきましては、ご自身の出演時間の30分前を目安に各ステージ脇にお集まりいただくこととなります。

- ・車両を使つての搬入を希望される場合につきましては、当日の午前8時～午前9時00分の間でお願い致します。9時00分以降は交通規制のため車両は入れませんのでご注意ください。交通規制エリア外からの持ち込みに関しましてはこの限りではありません。

12. 禁止事項

- (1) 政治活動を行う団体、暴力団員、暴力団密接関係者に該当すると認められる者の出演。
- (2) 公序良俗に反する行為。

上記内容に反することが確認された場合には、ステージ出演中であっても中止とさせていただきます。

13.反社会的勢力でないことの確認事項

- (1) 現在、暴力団員・暴力団準構成員・総会屋等の反社会的勢力に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。
- (2) 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な請求行為、取引に対して脅迫的な言動 又暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用い又威力を用いて当実行委員会の業務を妨害する行為等を行いません。

14.その他の注意事項

- (1) 商品の搬入・搬出及び開催中は、事故等が無いよう努めてください。万一、事故等が発生した場合は、速やかに主催者に報告しその指示に従ってください。
- (2) 金銭、その他の貴重品等の保管は、出演者責任で管理を行ってください。万一盗難等があっても主催者は責を負いません。
- (3) 出演に伴い発生するゴミは、必ずお持ち帰りください。
- (4) 主催者は、天災、その他の不可抗力により発生した事故（火災、損傷、盗難、紛失等）及び開催の中止について、出演者に対し賠償の責任を負いません。
- (5) 主催者は、本イベントの趣旨に沿わないと判断した出演者を、制限又は排除することとします。
- (6) 出演者用の駐車場はございません。
- (7) その他、本要領に記載のない事項については双方が誠意をもって対応する。
※上記記載事項については、必要に応じて変更となる場合がございます。